



平成 26 年 8 月 19 日

総務大臣 新藤 義孝 様  
総務副大臣 関口 昌一 様  
総務副大臣 上川 陽子 様  
総務大臣政務官 松本 文明 様  
総務大臣政務官 伊藤 忠彦 様  
総務大臣政務官 藤川 政人 様

一般社団法人 公立大学協会  
会長 木苗 直秀 (静岡県立大学長)



### 公立大学振興のための環境整備に関する要望

公立大学は、我が国の高等教育の重要な一翼を担っており、現在 86 大学が「地域の知の拠点」として教育研究活動を積極的に展開しつつ、地域から世界に羽ばたくグローバル人材の育成を行っています。

公立大学を設置する地方自治体（設置団体）では、この四半世紀の間に各大学を設置または改組し、さらに平成 16 年度以降、全体の 8 割の大学を法人化するなど、新しい理念のもとで公立大学の運営に努めて来たところです。

しかしながら、厳しさを増す地方財政等の影響により、公立大学及びその設置団体は大学運営のための財源確保や人材育成に関して、多くの困難な課題を抱えています。

そのような状況下で、「地域の未来」を考える時、人口流出に歯止めをかけ、地域の雇用を生み出し、地域を発展させるためには、公立大学の資源を最大限に活用し、各設置団体が公立大学の情報を十分に把握して積極的に振興を図る必要があります。公立大学（法人）を所管する総務省及び文部科学省におかれましては相互の情報を共有しつつ、公立大学の発展と地域活性化が連動する環境整備を行うことが極めて重要になっているものと推察しています。

つきましては、公立大学の振興に関して、以下の要望を致したく存じますので、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 要望事項（総務省）

### 1 公立大学の設置団体に対する地方交付税措置等による環境整備

公立大学に係る地方交付税措置に関し、算入単価の大幅引き上げを行う等、公立大学の設置団体に対する財政支援の環境整備を確実にを行うこと（全国公立大学設置団体協議会「平成 27 年度国家予算及び施策に関する要望書」（平成 26 年 8 月）をご参照ください）。

### 2 公立大学の授業料減免措置に関する環境整備

経済的に困窮状況にある公立大学生の就学機会を確保するため、授業料減免に関して設置団体の負担に対する地方交付税措置を基準財政需要額算定において確実にを行うこと。同時に、東日本大震災被災学生に対する減免分への支援を確実に継続すること。

### 3 公立大学法人評価の実質化に関する環境整備

大学の各専門分野における取組みを大学全体として有効に機能させるためには、豊富な情報に基づく効果的な資源投入が必要不可欠です。

設置団体は、公立大学法人評価の過程で公立大学（法人）の情報を集約し、大学の質の向上に取り組んでいます。しかし、評価実施業務の執行に多大な労力を投入しながらも、公立大学の振興に資する実質化された評価に至らない場面も多々存在します。このようなことから、公立大学法人や設置団体が行ってきた法人評価の作業を振り返り、今後の法人評価制度の改善に関する検討の場を設ける等、公立大学振興のための環境整備を行うこと。

### 4 公立大学の設置運営にかかる人材育成に関する環境整備

これまで公立大学設置運営事務に関する専門性の蓄積の欠如は、多くの公立大学や設置団体で課題とされてきました。

総務省は、地方自治体職員の研修に関して様々な取組みを行っていますが、公立大学数が 86 となり、その設置団体数も 69 であること、公立大学が各自治体に存在することなどを考える時、例えば自治大学校等の研修機関において関係するプログラムを設ける等、公立大学の設置運営にかかる人材を育成するための環境整備を行うこと。